令和6年度

財務諸表等の概要



1 貸借対照表

貸借対照表は、本法人の財政状態を明らかにするため、決算日における全ての資産、 負債及び純資産(資本)を示したものです。

(1) 資産 4,408,884千円 (前年度比 △ 371,599千円)

(単位:千円)

				(単位・1円)
		令和5年度	令和6年度	前年度比
資産		4, 780, 483	4, 408, 884	△ 371, 599
固定資産	※ 1	4, 038, 535	3, 705, 430	△ 333, 105
	建物・構築物	2, 852, 988	2, 638, 587	△ 214, 401
	工具器具備品	244, 357	221, 998	△ 22, 359
	図書	462, 422	467, 559	5, 137
	リース資産	444, 691	296, 300	△ 148, 391
	投資その他資産 ※2	8, 263	7, 711	△ 552
	その他固定資産	25, 813	73, 275	47, 462
流動資産		741, 948	703, 454	△ 38, 494
	現金及び預金	623, 375	559, 517	△ 63,858
	未収金・未収消費税	103, 632	116, 566	12, 934
	前渡金及び前払費用	12, 333	23, 959	11, 626
	その他流動資産	2, 609	3, 412	803

[※]科目毎に千円未満四捨五入で作成しているため、合計が積みあがらない場合があります。

【主な増減理由】

固定資産は、主に建物・構築物及びリース資産の償却により、333,105千円の減少となりました。 流動資産は、主に第1期中期目標期間の積立金返納に伴う現預金の減等により、38,494千円の 減少となりました。

- ※1 固定資産は、耐用年数1年以上かつ取得金額50万円以上の資産を計上しています。
- ※2 投資その他資産には、令和6年度に契約を締結し、保険料を前払いした財産保険契約 (契約期間:令和6年4月から令和9年3月)のうち、決算日から1年を超過して費用になる額を 計上しています。(令和8年4月から令和9年3月までの間に係る保険料を長期前払費用として計上)

(2) 負債 純資産 605, 361千円 (前年度比 △170, 104千円) 3, 803, 523千円 (前年度比 △201, 495千円)

(単位:千円)

				(十四・111)
		令和5年度	令和6年度	前年度比
負債		775, 465	605, 361	△ 170, 104
固定負債		314, 987	193, 597	△ 121, 390
	長期繰延補助金等	6, 328	4, 345	△ 1,983
	退職給付引当金	13, 904	14, 691	787
	長期リース債務	294, 755	174, 562	△ 120, 193
流動負債		460, 478	411, 764	△ 48, 714
	運営費交付金債務 ※1	_	42, 676	42, 676
	預り補助金等	-	89	89
	寄付金債務	10, 033	5, 085	△ 4,948
	未払金・未払消費税	198, 957	162, 453	△ 36, 504
	前受受託研究 • 事業費	15, 368	5, 951	△ 9,417
	預り科研費補助金等	62, 675	52, 236	△ 10, 439
	短期リース債務	159, 012	130, 960	△ 28,052
	その他流動負債	14, 432	12, 314	△ 2, 118
純資産		4, 005, 018	3, 803, 523	△ 201, 495
	資本金 ※2	4, 118, 800	4, 118, 800	0
	資本剰余金 ※3	△ 1,369,538	\triangle 1, 591, 699	△ 222, 161
	利益剰余金	1, 255, 756	1, 276, 422	20, 666

[※]科目毎に千円未満四捨五入で作成しているため、合計が積みあがらない場合があります。

【主な増減理由】

固定負債は、長期リース債務の減等により、121,390千円の減少となりました。

流動負債は、未払金の減等により、48,714千円の減少となりました。

純資産は、資本金の減価償却等による資本剰余金の減により、201,495千円の減少となりました。

- ※1 運営費交付金は、一定の事業を行う義務を負うことから、受領時に負債として計上します。 原則、期間の経過に伴い収益化されますが、退職手当等に充当される運営費交付金の一部分に ついては、支出に伴い収益化されるため、期末時点の執行残を負債として計上します。
- ※2 資本金は、県から出資された建物(横須賀キャンパス)です。
- ※3 資本剰余金は、贈与資本のほか、資本金の減価償却累計額を計上します。 減価償却累計額が贈与資本を超過することから、マイナス表示となっております。

2 損益計算書

損益計算書は、会計期間における本法人の運営状況を示したものであり、事業活動に係る費用と収益を示しています。

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	前年度比
経常費用	3, 650, 195	3, 235, 581	△ 414, 614
教育経費	358, 266	337, 727	△ 20,539
研究経費	169, 347	164, 205	△ 5, 142
教育研究支援経費 ※1	90, 673	88, 806	△ 1,867
受託研究費	16, 218	31, 484	15, 266
共同研究費	10, 983	13, 568	2, 585
受託事業費等	182, 558	65, 593	△ 116, 965
役員人件費	20, 343	20, 413	70
教員人件費	1, 434, 010	1, 374, 877	△ 59, 133
職員人件費	725, 475	750, 680	25, 205
一般管理費	636, 363	383, 247	△ 253, 116
財務費用及び雑損等	5, 959	4, 981	△ 978
経常収益	3, 398, 293	3, 480, 700	82, 407
運営費交付金収益	2, 483, 567	2, 588, 738	105, 171
学生納付金収益	714, 261	658, 534	△ 55, 727
受託研究収益	12, 573	30, 097	17, 524
共同研究収益	13, 749	20, 819	7, 070
受託事業等収益	99, 910	98, 799	△ 1,111
補助金等収益	36, 872	41, 784	4, 912
寄附金収益	15, 197	21, 309	6, 112
その他収益	22, 166	20, 619	△ 1,547
臨時損失	1, 929	252	△ 1,677
臨時利益 ※2	868, 017	_	△ 868,017
目的積立金取崩額	349, 401		△ 349, 401
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	871	871
当期総利益	963, 588	245, 737	△ 717, 851

[※]科目毎に千円未満四捨五入で作成しているため、合計が積みあがらない場合があります。

【主な増減理由】

経常費用は、目的積立金を活用する事業がないこと等により、414,614千円の減少となりました。 経常収益は、給与改定等に伴う運営費交付金収益の増等により、82,407千円の増加となりました。

- ※1 教育研究支援経費は、附属図書館等、教育・研究双方を支援するために要する経費です。
- ※2 地方独立行政法人会計基準等の改訂により、令和4年度末の資産見返負債を、令和5年 度の臨時利益に計上しています。

3 キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における資金収支の状況について、活動区分ごとに示すものです。

(単位:千円)

		金額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー ※1	161, 661
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー ※2	△ 59, 430
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー ※3	△ 166, 089
IV	資金増加額	△ 63,857
V	資金期首残高	623, 375
VI	資金期末残高	559, 517

※科目毎に千円未満四捨五入で作成しているため、合計が積みあがらない場合があります。

- ※1 通常業務の実施に係る取引収支状況です。
- ※2 固定資産の取得及び余裕資金の運用等、将来に向けた運営基盤確立のために 行われる投資活動に係る収支状況です。
- ※3 ファイナンスリース、利息の支払等の取引収支状況です。

4 利益の処分に関する書類

本法人の利益は県に帰属しますが、経営努力によるものと認められた利益については、 目的積立金に計上し、中期計画に定める使途の範囲内において使用することができます。 経営努力によるものと認められない場合は、積立金に計上します。

(単位:千円)

	金額
当期未処分利益	245, 737
利益処分額	245, 737
積立金	78, 425
目的積立金	167, 312

※科目毎に千円未満四捨五入で作成しているため、合計が積みあがらない場合があります。

【経営努力認定の考え方】

経営努力として認定されるためには、その根拠を示す必要がありますが、主たる業務である教育及び研究においては、業務の達成度を客観的に示すことが困難です。

また、公立大学法人会計は、通常の業務を行えば損益が均衡するように制度設計されています。

ついては、事業報告書にて、行うべき業務を行ったと判断し、かつ利益が生じている 場合は、経営努力によるものと考えられ、目的積立金に計上しています。

一方で、予算を計上したにも関わらず業務を実施できなかったことが明らかな場合は、 経営努力によるものと認められないため、積立金に計上します。

また、償却資産見合いの収益(現金の裏付けがない利益)についても、経営努力に よるものではないため、積立金に計上します。

【R6年度決算上の整理】

事業報告書のとおり中期計画の事業が滞りなく進行していることから、行うべき業務を 行ったと判断します。

よって、償却資産見合いの収益(現金の裏付けがない利益)以外の利益については、 経営努力によるものとみなし、目的積立金に計上することとします。

5 財務諸表等について

(1) 作成目的

公立大学法人は、設立団体から運営費交付金等の経済資源を負託され、運営していることから、経済資源に関する情報について、財源の拠出者である住民に開示する責任があります。また、業務運営については、自律性や自発性の発揮を図るため、事後チェックに重点を置く業務評価制度が設けられています。

このように、公立大学法人には、説明責任や業務評価の適正性を確保する趣旨から、財政状態や運営状況を明らかにする必要があることから、財務諸表を作成しています。

(2) 作成書類

地方独立行政法人法等で定められている作成書類は次のとおりです。

種別	名称	内容
	貸借対照表	期末時点における資産、負債及び純資産等の財政 状態を示すもの
	損益計算表	期中に発生した費用及び収益を示すもの
₩数≠	純資産変動計算書	一会計期間に属する法人の純資産のうち、特定資産の処分に伴う資本剰余金の増減等、損益計算書に反映されない項目について示すもの
財務諸表	キャッシュ・フロー計算 書	期中における資金収支状況(キャッシュ・フ ロー)を活動内容別に集計したもの
	利益の処分に関する書類及 び損失の処理に関する書類	法人活動により生じた損益に係る処理を示すもの
	附属明細書	財務諸表に関する補足的情報を示すもの
添付書類	事業報告書	事業内容に係る定性的・定量的情報を示すもの
柳门音規	決算報告書	予算に対する決算状況を示すもの

(3) 公立大学法人会計について(参考)

○ 他の会計との違い

	<u> </u>					
	公立大学法人会計	官庁会計	企業会計			
目的	財政運営状況の開示	予算執行状況の報告	財政運営状況の開示			
記帳形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記			
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義			
利益の獲得	目的としない	目的としない	目的とする			

○ 収益の考え方

運営費交付金や授業料等は、その資金により業務を遂行する義務を負うと解釈されることから、入金時に負債として計上し、期間の進行に応じて、収益に計上します。 満額を支出した場合は、収入=支出となるため損益均衡しますが、経営努力により 費用を節減した場合には、利益が発生します。

○ 損益均衡を前提とした会計処理

公立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の業務を行えば損益が均衡する仕組みとなっております。

令和4年度までは、運営費交付金や授業料等を財源に固定資産を取得した場合に、<u>単年度で損益が均衡することを前提として</u>、制度設計されていました。具体的には、「資産見返負債」や「資産見返負債戻入」等の固有の勘定科目により処理することで、<u>取得した年度に関</u>わらず損益が均衡していました。

しかし、「地独会計基準等」の改訂により、令和5年度から「資産見返負債」や「資産見返負債戻入」等の固有の勘定科目が廃止されたことから、<u>単年度では損益が均衡せず、取得</u>年度は収益が、翌年度以降は損失が発生し、長期的には損益が均衡することとなりました。

【令和4年度まで】

(固定資産を取得する場合)

預金(資産)	300	運営費交付金債務	300
↓ □	_ 二具器具備品の購 <i>]</i>		
預金(資産)	0	運営費交付金債務	0
工具器具備品(資産)	300	資産見返負債	300

運営費交付金等により固定資産を取得した場合、取得額と同額の債務を「資産見返 負債」に振り替えます。

(固定資産を減価償却する場合)

1年目	工具器具備品	200	資産見返負債	200
2年目	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100
	工具器具備品	100	資産見返負債	100
	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100
9年日	工具器具備品	0	資産見返負債	0
3年目	減価償却費	100	資産見返負債戻入	100

毎期発生する減価償却費に相当する額を「資産見返負債」(負債)から「資産見返 負債戻入」(収益)に振り替えることで、単年度で損益が均衡します。

【令和5年度から】

(固定資産を取得する場合)

預金(資産)	300	運営費交付金債務	300	
↓工具器具備品の購入				
預金(資産)	0	運営費交付金債務	300	
工具器具備品(資産)	300			

年度末に残存する運営費交付金債務は、期間進行基準により収益化します。

(固定資産を減価償却する場合)

1 年目	工具器具備品	200	当期末処分利益	200
1 十日	減価償却費	100	運営費交付金収益	300

工具器具備品取得額300を全額収益に計上、減価償却費との差額200が当期末処分利益となります。

	2年目	工具器具備品	100	当期未処分損失	100
		減価償却費	100		

減価償却費100を計上、対応する収益がないため当期末処分損失100が発生します。

	3年目	工具器具備品	0	当期未処分損失	100
		減価償却費	100		

減価償却費100を計上、対応する収益がないため<u>当期末処分損失100が発生</u>します。 単年度では損益が均衡せず、長期的に損益が均衡します。